

宮城県市町村職員退職手当組合の現況

1 退職手当組合の設立経緯

(1) 昭和31年4月1日設立（昭和31年4月4日宮城県告示第287号）

昭和31年3月招集された宮城県定例議会において、組合設立議案が（改正前地方自治法第284条第4項及び同法施行令第211条第2項の規定に基づき）議決され当時の恩給組合を組織する市町村及び一部事務組合をもって発足した。

(2) 設立目的

それまでまちまちであった県内市町村間の退職手当給付基準を同一にして給付の均一化を図り、また、一時に多額の資金が必要となることから市町村財政に大きく影響することを解消するべく相互扶助方式により市町村財政の安定を図るため宮城県市町村職員退職手当支給組合（昭和35年 宮城県市町村職員退職手当組合に名称変更）が設立された。

2 共同処理する事務

本組合を組織する市町村及び市町村の一部事務組合の常勤の職員及びその遺族に対する退職手当に関する事務。

3 構成団体（平成27年4月現在）

仙台市を除く県内の市町村及び一部事務組合

市	石巻市、塩竈市、大崎市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市
町村	蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、富谷町、大衡村、加美町、色麻町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町
一部事務組合	宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合、白石市外二町組合、亘理名取共立衛生処理組合、宮城東部衛生処理組合、黒川地域行政事務組合、石巻地区広域行政事務組合、塩釜地区消防事務組合、亘理地区行政事務組合、仙南地域広域行政事務組合、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合、大崎地域広域行政事務組合、加美郡保健医療福祉行政事務組合、みやぎ県南中核病院企業団、石巻地方広域水道企業団、組合

4 組合加入職員数（平成27年4月現在）

	市	町村	一部事務組合	合計
団体数	12	22	15	49
職員数計（人）	10,830	4,581	2,807	18,218
特別職（人）	46	67	3	116
一般職（人）	10,784	4,514	2,804	18,102

5 組合の役員・議員等

(1) 正副組合長

職名	氏名	所属市町村	任期満了年月日
組合長	佐藤勇	栗原市	平成28年6月4日
副組合長	佐藤仁	南三陸町	平成28年6月4日

(2) 議員（任期 自 平成 27 年 7 月 1 日 ～ 至 平成 29 年 6 月 30 日）

職	氏名	選挙区	所属市町村
議長	菊地健次郎	第二選挙区	多賀城市
副議長	布施孝尚	第三選挙区	登米市
議員	佐々木一十郎	第一選挙区	名取市
同	小山修作	第四選挙区	川崎町
同	保科郷雄	第四選挙区	丸森町
同	大橋健男	第五選挙区	松島町
同	鈴木勝雄	第五選挙区	利府町
同	須田善明	第五選挙区	女川町

(3) 監査委員

選出別	氏名	所属市町村	任期満了年月日
識見選出	伊藤拓哉	色麻町	平成 29 年 6 月 4 日
議会選出	佐々木一十郎	名取市	平成 29 年 6 月 30 日

6 平成 27 年度当初予算規模 15,112,448 千円

7 平成 26 年度退職手当支給状況

特別職 32人 314,856,357 円
一般職 1,010人 15,891,687,004 円